学校法人　堀井学園

事業報告書

2022(令和４)年度

（2022(令和４)年4月１日から 2023(令和５)年3月 31 日まで）

学校法人 堀井学園
Since 1940

目次

Ⅰ　建学の精神と教育理念 2
Ⅱ　学園の概要 3
1. 沿革 3
2. 設置する学校・学部等 4
3. 役員・評議員・教職員の概要 4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況 5
5. 学園組織図 6
Ⅲ　事業報告（セグメント別報告） 7
法人本部 7
横浜創英大学 9
横浜創英中学・高等学校 15
横浜翠陵中学・高等学校 18
京浜横浜幼稚園 24
Ⅳ　財務の概要 29
1.　学校法人会計の特徴と企業会計との違い 29
2.　収支計算書 31
3.　貸借対照表 34
4.　学生数、財務比率等の推移 35

Ⅰ　建学の精神と教育理念

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の「『考えて行動のできる人』の育成」を建学の精神に据えて、1940（昭和 15）年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、AI（人工知能）の進化などの激しい変化が予想される。このような 21 世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の「『考えて行動のできる人』の育成」はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園
理事長　堀井基章

Ⅱ　学園の概要

1. 沿革

1940 年4月	財団法人堀井学園 創設 初代理事長　堀井章一 就任 京浜高等女学校(現・横浜創英高等学校) 設置認可
1948 年4月	学制改革により新制中学が発足(現・横浜創英中学校)
1949 年4月	第二代理事長 堀井圭二 就任
1950 年4月	京浜幼稚園(現・京浜横浜幼稚園) 開園
1951 年2月	組織変更により学校法人堀井学園となる
1977 年9月	第三代理事長 堀井スミヱ 就任
1985 年3月	第四代理事長 堀井基章 就任
1986 年4月	横浜国際女学院翠陵高等学校(現・横浜翠陵高等学校) 開校
1989 年4月	横浜創英短期大学 開学(情報処理学科)
1999 年4月	横浜国際女学院翠陵中学校(現・横浜翠陵中学校) 開校
2007 年4月	横浜創英短期大学に看護学科増設
2012 年4月	横浜創英大学 開学(看護学部 看護学科／こども教育学部 幼児教育学科)
2015 年 10 月	横浜創英短期大学　閉学
2016 年4月	横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

2. 設置する学校・学部等

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科
学 長　北村 公一
所在地　〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校
校 長　工藤 勇一
所在地　〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

横浜翠陵中学・高等学校
校 長　田島 久美子
所在地　〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園
園 長　堀井 基章
所在地　〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

3. 役員・評議員・教職員の概要

〔役 員〕定員数 理事 6名以上 10 名以内 監事 2名

理 事	理事長 堀井 基章	監 事	監 事 栗原 悦郎
(現員7名)	理 事 北村 公一	(現員2名)	監 事 橋本 彰
	理 事 工藤 勇一		
	理 事 武元 和彦		
	理 事 堀井 章子		
	理 事 岩村 基紀		
	理 事 田宮 武文		

【 理事会開催状況 令和 4 年度中　3 回 】

〔評議員〕定員数 13 名以上 24 名以内
評議員 川島孝夫ほか 14 名
【 評議員会開催状況 令和 4 年度中 2 回 】

※役員の損害賠償に係る責任の免除及び責任限定契約については寄附行為において規定。
また、2022(令和 4)年 7 月より私大協役員賠償責任保険制度に加入。

〔教職員(専任)〕
教 員 185 名
職 員 39 名

4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

（令和４年5月1日現在）

(1) 学校・学部・学科等の学生数の状況

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
横浜創英大学	こども教育学部	80	69	320	219
	看護学部	80	105	320	380
	大学院看護学研究科	6	4	12	10
横浜創英高等学校		480	496	1440	1314
横浜翠陵高等学校		200	165	600	689
横浜創英中学校		120	122	280	267
横浜翠陵中学校		120	61	360	163
京浜横浜幼稚園		80	42	240	153

(2) 収容定員充足率

学 校 名	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022年度
横浜創英大学	89.7%	89.6%	85.6%	86. 0%	93.4%
横浜創英中学・高等学校	81.9%	87.3%	98.3%	92. 6%	91.9%
横浜翠陵中学・高等学校	101.5%	92.9%	81.7%	95. 5%	88.8%
京浜横浜幼稚園	88.3%	89.2%	85.0%	79. 6%	63.8%

5. 学園組織図

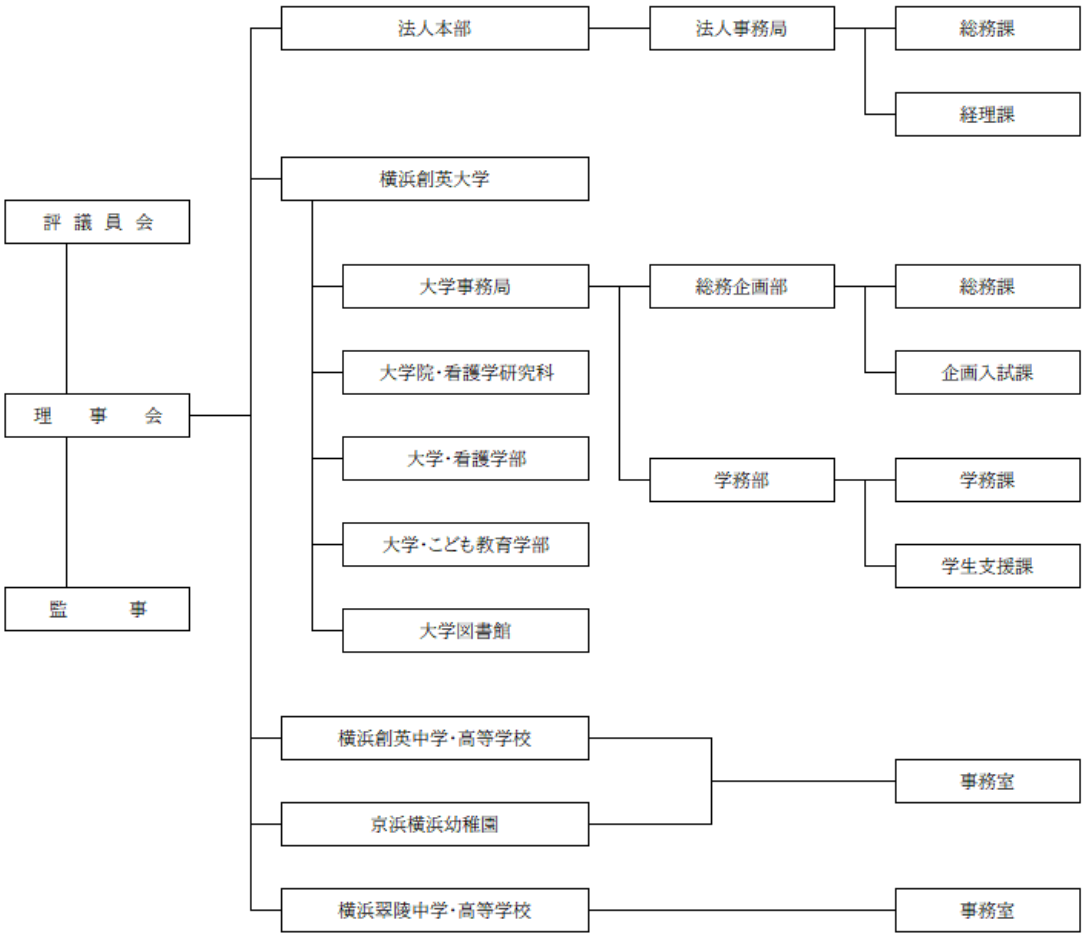
評議員会
理事会
監事
法人本部
法人事務局
総務課
経理課
横浜創英大学
大学事務局
総務企画部
総務課
企画入試課
大学院・看護学研究科
大学・看護学部
学務部
学務課
学生支援課
大学・こども教育学部
大学図書館
横浜創英中学・高等学校
京浜横浜幼稚園
事務室
横浜翠陵中学・高等学校
事務室

Ⅲ 事業報告（セグメント別報告）

法人本部

2022(令和４)年度 事業報告

１．組織運営面の強化

（１）2022 年度（令和 4）年度は、横浜創英中学・高等学校、横浜翠陵中学・高等学校、京浜横浜幼稚園、法人事務局において、前年度までの議論・検討を踏まえ、新たに勤怠システムを導入のうえ、働き方改革にかかる各種施策（週休２日制、１か月単位の変形労働時間制、固定残業代制など）の実運用を開始した。こうした中、実運用上の留意点などについて、繰り返し周知するとともに、必要に応じて、システム対応を含めた運用面の見直しも行った。

今後とも、各種施策の更なる定着を関係者に促すとともに、その評価を実施し、必要があれば見直しを行う方針にある。また、大学・各学校等を連携して、より働き甲斐のある職場作りに努めるとともに、先進的な働き方について引き続き検討を行っていく予定にある。

（２）また、私立学校法や労働法制など関係法令の改正等に関する情報の収集を図るとともに、最低賃金の改定等にも適切に対応した。また、専門家の意見を踏まえ、教職員の入職等にかかる手続面の見直しを実施した。今後も、私立学校法や労働法制など関係法令の改正等の情報収集に努め、法令改正等に適切に対応していくこととする。

（３）経常費等補助金、施設整備費等補助金については、大学・各学校等と緊密に連携して、適切に申請を行った。また、新型コロナウィルス感染症に関連した各補助金・助成金制度（学校の保健安全対策や教職員のコロナ休業対応等）についても十分活用することができた。

２．健全かつ強固な財務基盤の確立

学園を取り巻く環境をみると、2022（令和 4）年度末にかけて、新型コロナウイルス感染症はひと頃に比べ落ち着きがみられたものの、少子化の進展スピードの高まりや、電気・ガスなどの光熱水費を含めた物価高などが学園運営にも影響を及ぼしており、将来を見据えた対応策の検討が課題となっている。本年度は、大学・各学校等に対して、従来にも増して節電対策の徹底を依頼し、具体的な取り組み状況の定期報告を実施した。

2022（令和 4）年度決算では、収入面では、学生生徒等納付金、入学検定料が増加したことなどから、事業活動収入が前年度を上回った。支出面では、修繕費や光熱水費を中心に教育研究経費が増加

したことなどから、事業活動支出は前年度を上回った。こうした状況下で、基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超を維持している。

今後とも、大学・各学校等と連携して、安定的な収入の確保に努める一方で、メリハリのある計画的な経費支出を行い、健全かつ強固な財務基盤の確立に努めていきたい。

3. その他の取組み

2022（令和 4）年度は、12 月に常勤理事会を開催し、大学・各学校等における事業計画の進捗状況や課題などについて情報共有・意見交換を行った。このほか、大学・各学校等が主体となって行う学内・外との連携事業についても、関係者間で情報を共有し、適宜サポートを行った。

横浜創英大学

2022(令和４)年度 事業報告

学長 北村公一

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

１．事業の概況

2022（令和4）年度の教育活動は、コロナ禍の中、感染防止対策を徹底し、カリキュラムポリシーに沿って、教員が学生一人ひとりと向き合い、対面による学修を展開した。専門職者養成に重要な「実習」は、関連施設の協力や教員の創意工夫により、必要な実践体験の場を確保した。

また、教員の教育力・研究力向上に向けて、講演会など着実な取組みに加え、研究支援体制を強化した。

学生のキャリア形成については、就職率が100%、国家試験合格率が全国平均を上回るなどの成果を挙げた。

さらに、安全で快適な学生生活を送るために、啓発活動や施設整備を推進した。

２．教育重点目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、原則、対面授業とし、ICT の積極的な活用や、感染者・濃厚接触者への授業補償など、きめ細やかな教育を展開した。大学設置基準や認証評価基準を踏まえて、教育の質向上をねらい、学生自身の主体的・計画的学修を促すアクティブ・ラーニングや、学生個々の多様で多彩な能力を伸長させる総合的評価を導入し、カリキュラムポリシーに沿った教育を継続した。

学生のパフォーマンスといった質的評価を可能とし、かつ学生との双方向的な教育を促進するとされるルーブリックを、次年度に導入するため、ルーブリック作成ガイドを作成し、全教員で共有した。

本学の建学の精神に則る教授方法の具現化および深化を目指す「考えて行動のできる人を育成する教授方法の集録集 Vol.5,No.1」を刊行した。

（1）看護学部

① 新教育課程の開始

2022（令和4）年4月の入学生から、新教育課程でのカリキュラムを開始した。

② 教育活動の充実

初年次科目「知的探求入門」では、グループワークを活用したアクティブ・ラーニング教育を行い、1年次生の看護への動機づけとともに、自己学修力と課題解決力の向上を図った。

コロナ禍において、引き続き感染防止対策を徹底しながら対面授業を行い、授業の質の確保に努めた。演習では、万能型実習モデル人形やVRコンテンツを購入し、シミュレーション教育の充実に努めた。

臨地実習は可能な限り臨地で行い、一部中止となった施設はあったものの、教員の創意工夫により学生の看護実践体験と実習の学びの場を確保した。

③ 国家試験に向けた取組み

看護師及び保健師の国家試験対策では、国家試験対策委員会による継続的な指導や模擬試験、教員による国家試験対策授業、アドバイザー担任や研究ゼミナール担当教員による個別支援の充実を図った。また、低年次からの取組みとして、1年次から外部講師を招き、国家試験の意識づけ、基礎医学分野の指導を行った。各学年での模擬試験など、計画的な支援を行った。その結果、看護師合格率（新卒）97.6%(全国95.5%（新卒))、保健師合格率100%（同96.8%）であった。

（2）こども教育学部

① アドミッション・オフィス機能の活用

アドミッション・オフィス機能を活用し、入学した学生に対して、入学試験の区分など、その特徴を生かして指導する体制を継続した。

② 学修指導や生活支援の充実

1年次、3年次及び4年次全員がゼミナールに属し、担当教員が一人ひとりに対応した生活支援や学修指導を行った。ゼミナール制のない2年次の学生に対しても、基礎ゼミナール担当教員が支援を続ける体制をとった。

高度な幼児教育・保育の専門職を養成するためには実習での学びの意味は大きい。園・施設実習は、受け入れ園・施設等の要望を踏まえて実習前にPCR検査をするなど、理解を得るよう努め、保育実践体験の場を確保した。

③ 特色ある授業の実現

地域・実習受入幼稚園の園児の大学での活動支援や、近隣の幼稚園で教師と園児のかかわりを直接観察して学ぶ等の実践的な授業を行った。

また、特修プログラムの履修促進を図り、延べ39名が認証を受けた。

なお、幼稚園教諭免許取得率は90%、保育士資格取得率は94%であった。

（3）教養教育等

① 教養教育の見直し

看護学部の教育課程改正に併せて、教養教育科目の見直しを行い、豊かな人間性を育み柔軟で論理的な思考を養うことができるよう科目を配置した。

② 建学の精神の定着

「大学で学ぶとは」の講義において、本学の建学の精神を学び、大学で学ぶ意義やキャリアプランを見据えた学びの目標と学び方、安全で健康的な大学生活の送り方、情報の活用等について考える契機とした。それとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の自主的な学修を促した。

③ 入学前教育・リメディアル教育

入学前教育は、入学予定者全員が受講できるよう対面とオンデマンド方式を併用して実施された。また、入学まで学習意欲を継続させるため、テキストやレポートによる自宅課題を課した。

リメディアル教育として、学修に不安のある１学年を対象に文系と理系の基礎科目の補習を行った。

④ 安全教育

安全な学生生活を送るため、全学生に対しガイダンスにおいてハラスメント・喫煙や薬物の害・SNS の利用法について、具体例を示しながら意識付けを行った。

⑤ 看護学研究科

認定看護管理者の受験資格の改正に合わせ、2023（令和 5）年 4 月から、教育課程を変更するとともに、教育目的、教育目標、カリキュラムポリシーなど 3 つのポリシーの見直しを行った。

３．教育力・研究力向上のための取組み

（1）教育力の向上

① 講演・研修会の開催

授業評価の可視化により学生の授業への主体的参加を促すルーブリック評価について、学ぶ機会を設けた。「ルーブリックにできること－学びを可視化するための工夫－ 」の講演及びルーブリック作成のワークを開催した。

② 公開授業の実施

教員相互の授業参観を通じ、学びあう機会を拡充するため、参観期間を通年に拡大し、特に実習の無い期間を「オープンウイーク」とし授業参観の強化期間とし実施した。参加者からは、授業改善に役立つと高い評価であった。

③ 学生による授業評価

学生の回答率を高めるため、授業評価の目的を説明し、回答期間を延長して実施した。アンケート結果及び教員のコメントは、学生ポータルにて公開した。

（2）研究力の向上

① 公的研究費の獲得状況

2022（令和 4）年度の科学研究費助成事業は、研究代表者分として新規 3 件、継続 7 件を獲得した。また、14 件が分担研究者分として参画している。

② 公的研究費獲得への支援

前年度に引き続き、科研費申請支援システムを活用した。

③ 研究活動の促進

3名が投稿した横浜創英大学研究論集第10巻を2023（令和5）年3月に刊行した。

学内特別研究費は8件の研究課題を採択した。

また、研究力の向上に資する研究科FD講演「その人の体験世界にふれる- 現象学の観点からー」の講演を開催した。

４．学生の希望進路実現のための取組み

（1）就職実績向上への取組み

クラスアドバイザー等による指導に努め、また、カリキュラムの中でのキャリア教育やキャリア支援計画に基づきガイダンスや講座を開催し、学生のキャリアプラン形成に対する意識を高めた。

（2）就職実績等

両学部ともに、就職希望者の就職率は100%であった。また、公務・公的分野への就職者は51名で目標とした30名を上回った。

５．学生募集のための取組み

（1）募集活動

ホームページ、SNSを活用し、積極的に学生募集活動を行った。その成果として、オープンキャンパス参加者数は看護学部368名（対前年77名減）、こども教育学部316名（対前年76名減）となった。

なお、オープンキャンパスは、事前予約制とするなど、感染防止対策を徹底して行った。

（2）入学者選抜

2023（令和5）年度入学者数は、看護学部89名（対前年15名減）、こども教育学部66名（対前年3名減）となった。

また、看護学部の総合型選抜入学試験の回数を見直すことなどにより、早期に意欲のある学生を確保した。

６．社会・地域連携についての取組み

（1）レリジエンス向上を目指す若手養護教諭セミナー

神奈川県立総合教育センターとの連携協定に基づく講座を実施した。

（2）新型コロナウイルス対策への取組み

看護学部を設置する本学の特長を活かして、2022(令和4) 年4月に本学を会場とした大学拠点接種を行った。本学学生・教職員及びその家族、地域や実習施設の教職員を対象とし、385名にワクチンを接種した。なお、看護師免許を有する教員が接種や経過観察を担い十分に安全を確保した。

（3）子育て研究所及び「看護の日」の活動

子育て研究所を再開し、就園・就学準備講座（12月）などを実施した。

看護の日「身近なところから健康づくり」を実施した（10月)。

（4）学生による社会・地域貢献活動

① 緑区とのコラボによりフードドライブ（10月）及びみどりサンタプロジェクト（12月）を実施した。また、緑区読書推進事業に協賛し、絵本の読み聞かせや絵本リスト冊子の作成などを行った。

② 献血活動への協力

前年に引き続き、本学を会場として日本赤十字社による献血を2022（令和4）年4月、5月、10月、11月に実施した。隣接の翠陵中学校・高等学校を含め、多くの学生・生徒が献血に協力した。

（5）高大連携協定締結

神田女学園高等学校と高大連携協定を締結した（3月)。

7．施設・設備等の整備状況

（1）整備状況

施設の改修では、本館トイレ改修工事、本館外壁改修・屋上防水工事、本館キュービクル更新工事を実施し、年度内に終了した。設備面ではレクチャーホール、2304教室、3306教室のプロジェクターを更新し、視聴覚環境を改善した。

また、Zoom等遠隔通信環境の不具合を是正するため、ファイアウォールの入れ替えを行った。

学生のWi-Fi環境整備を改善するため、電波出力の調整を行った。

（2）大学改革推進等補助金の活用

前年度に採択された大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」により、VR機器等を整備した。

8．業務改善・業務効率化の取組み

（1）教職員研修の実施

全教職員を対象にハラスメント講習会、SD 研修会を開催し、教職員の意識向上を図った。

（2）勤務時間管理システムの導入

勤務時間管理システムクロシオンを 2022（令和 4）年度から導入し、勤怠管理の省力化を図った。

横浜創英中学・高等学校

2022(令和 4)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 工藤勇一

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940（昭和 15）年の開校以来、本校では、建学の精神である「考えて行動のできる人」の育成に基づき、社会に貢献し、活躍できる人材の育成を教育方針としている。「Agency」（当事者意識）を涵養するとともに，学校運営と学びを生徒主体に変え、実学的な学びで社会に貢献することを目標に置いて、新しいカリキュラムデザインに着手している。責任ある行動をとる力である「自律」、対話を通じて対立やジレンマを解決する力である「対話」、新しい価値を生み出す力である「創造」、この３つのコンピテンシーと 9 つのスキルを活用しながら、社会に貢献できる人材の育成に努めている。2025（令和 7）年度からの新しい教育課程の構築に向けて、本年度に学び方改革 PT を発足させ、2024（令和 6）年度 4 月の発表を目途に編成作業を進めている。

１．事業の概況

中学校改革では、サイエンスコースとともに、新たに設置するグローバルコースのカリキュラムの構築を進め、「社会問題を解決する」ために必要な力を会得させることを柱に、2 コースのポリシーの策定を現在進めている。サイエンスコースは、解決したい社会課題を自ら発見し、その解決に向けて科学的思考を用い、実践的に問題解決力を身につけていく「問題発見解決型」のカリキュラム編成を進めている。また、グローバルコースは、起業を視野に入れながら、実際の社会での事例を学ぶケーススタディーを通して、実践的に問題解決力を身につけていく「課題設定解決型」のカリキュラム編成を目指している。

高等学校改革では、本年度から学習指導要領の改訂にともなう新教育課程での授業を実践した。さらに、生徒の進路や特性に応じた科目履修ができるように、大幅な自由選択制度を導入することなどを柱にした教育課程の再編成に着手している。2025(令和 7)年度に向けて、画一的な教育から脱却した個を軸とした学びへの転換、社会とつながる実学を軸とした学びへの転換、課題解決力をつけるための探究型を軸とした学びへの転換などを骨子とした、カリキュラムを再構築する予定である。

２．教育重点目標達成状況

（１）中学校教育の実践

① 「iPad」を活用して資料作成やプレゼンテーションを行い、自分の考え方や意見を主体的に表現する授業が定着してきた。「数学」の授業では「Qubena」を活用し、個別最適な学びを主体的に進めていく教育環境も整えた。また、「英語」の授業では、自分の興味・関心や解決すべき課題に応じて学びを選択するシステムを構築し、生徒の主体性を育てた。

② 中学校１年生では、約 20 に及ぶ企業・大学を訪問し、将来の進路について考えさせるキャリア教育を行った。「総合的な学習の時間」では、途上国でごみ問題に取り組んでいる企業の方の講演を聞き、環境問題の解決に向けた方策について考察させた。また、アンガーマネジメント授業を導入し、自分の感情や考え方を振り返り、行動変容をもたらしていくメタ認知能力を高めた。

③ 中学校２年生では、「Creativity(創造)」「Communication(対話)」「Collaboration(協力)」「Critical thinking(分析的思考)」の実社会で活用できる 4 つのスキルを会得するための合宿を実施した(2 泊 3 日)。ブレーンストーミング・トライアル&エラー・プレゼンテーション・リフレクションなどのプログラムを体験し、問題を解決するための対話のスキルを学んだ。

④ 中学校３年生では、中止となったカナダ研修旅行の代替となる国内旅行を生徒自身が立案し、旅行会社と折衝しながら計画をまとめ、関西方面における修学旅行を成功させた。

(２)高等学校教育の実践

① 高校１年生では、9 月の１週間に及んで「コラボレーションウィーク」(合教科授業)を実施し、教科・科目の異なる 26 人の教員がペアを組み、13 の講座を開講した。初日に外部講師から合教科の意義を聴くオリエンテーションを行い、2 日目に各講座で生徒にミッションを与え、そこから 2 日半をかけて研究に取りくんで、最終日にプレゼンテーションで発表した。

② 高校２年生では、生徒がプランを作成し、旅行代理店との交渉・折衝を進めながら、6 つの修学旅行プランを完成させ、学年全員へのプレゼンテーションを実施した。その結果、修学旅行の運営を生徒の主体に任せる土壌が生まれ、生徒企画型修学旅行の定着をみた。

③ 高校３年生では、「総合的な探究の時間」の集大成として、「World Innovation」に取り組み、社会課題を改善するための方策を、チームで発表した。社会課題を自ら発見し、達成可能な未来図を描いて、課題の解決に取りくんだ。

④ 校長によるリーダー養成講座は本年度で 2 年目を迎え、学年を越えた約 50 名に及ぶ生徒たちが、「メタ認知能力」「パブリックリレーションズ」「多数決の危うさ・最上位目標」「言葉の選択と配列」など 8 回の講座を受講してリーダーに必要な資質を会得した。

３．その他の特筆すべき成果

(１)中学校入試の飛躍的な受験者の増加

2023(令和 5)年度に向けた中学校入試の募集については、サイエンスコース 2 クラス、本科コース 2 クラスとし、募集定員を前年度までの 105 名から 140 名に増員した。本校への入学を希望する生徒はさらに増加し、対面型のみで実施した中学説明会の参加者はのべ 765 組に達し、前年度の 551 組を大きく上回った。入試結果は、定員通りのサイエンスコース 70 名、本科コース 70 名計 140 名が入学し、2003（平成 15）年度に中学校の募集を再開して以来、最も多い入学者となった。全体の実出願者数も 690 名に及び、前年度の 358 名と比較して 1.9 倍となった。本年度に新たに導

入したコンピテンシー入試(プレゼンテーション入試とグループワーク入試)を行い、定員 10 名に対して 73 名が受験した。偏差値も飛躍的に上昇し、志願者倍率は 1 都 3 県で上位に入った。

高等学校については、2023（令和 5）年度は特進 3 クラス、文理 5 クラス、普通 3 クラスの計 449 名が入学した。とくに推薦入試(専願)の合格者は、2022（令和 4）年度とほぼ同数の 185 名に達し、第一志望の学校に変化しつつある。

(２)安定した大学入試実績(2023（令和 5）年 4 月 1 日現在)

進路意識の向上に向けた支援や、授業のほかに長期休業中の特別講座など学習支援の充実によって、開校以来の大学進学実績をあげた。国公立・早慶上理の現役合格者は 29 名、GMARCH の現役合格者は 112 名、成城・成蹊・明学・芝浦工大などの準難関大学の現役合格者数は 153 名、日東駒専の現役大学合格者数は 160 名に及んだ。

(３)高大連携協定の締結

高大連携を進め、高校段階から大学の探究活動や講義を受講できるようにし、社会に向けた実学的な経験を可能にする体制を整えた。2022（令和 4）年度までに、麻布大学生命環境学部・清泉女子大学地球市民学科・産業能率大学・城西大学・城西国際大学・法政大学など 6 大学と高大連携協定を締結し、現在、筑波大学医学群類、金沢工業大学、東京都市大学などと連携に向けた協議を進めている。

横浜翠陵中学・高等学校

2022(令和 4)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 田島久美子

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

学園の建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に基づき、「考えることのできる人」を校訓として、生涯を通じて目指す理想の人間像を示し、その育成を教育方針とする。

「考えることのできる人」は、夢や使命を実現するための課題の解決策を自ら考え、解決のために中正を失うことなく行動できることにある。そのためには、自分の良さや可能性を自覚し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら課題解決するとともに、豊かな人生と持続可能な世界を創造できる力を自ら育むことが必要である。モットー“Think & Challenge ！（考えるちから・挑戦するこころ）”は、理想の人間像を目指すための、生徒・教職員の日々の行動指針である。

育てたい生徒像

（1）主体的に学び、積極的に行動し、学び続ける意欲を持つ生徒。

（2）自分の良さや可能性を自覚し(自己肯定感)、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し(多様性理解)、多様な人々と協働しながら課題解決する意欲を持つ生徒。

（3）世界の一員としての役割を自覚し、世界に貢献しようとする生徒。

あるべき教師像

（1）学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの資質や能力の向上のために学び続ける。

（2）生徒個々の可能性を引き出し、主体的に学ぶ力を育成するための伴走者としての役割を果たす。

（3）互いを尊重し、コミュニケーションを密にして、チームで生徒の成長を支える。

１．事業の概要

コロナ禍での学校運営は 3 年目となったが、感染拡大防止行動が浸透し、前年度のような全校での休校措置もなく、予定していた事業計画は一部を除いて順調に進めることができた。

最優先とする学習については、年間を通じて対面授業を実施できたが、感染防止のために制限される項目も多く、多くの工夫が継続された。行事や部活動は、3 年前の平時における形での実施をめざして再開したが、宿泊行事については各種制限に左右されることが多かった。特に海外行事について

は、日本の水際対策の壁は依然と高く、中学3年生と高校2年生の海外教育研修及び友好校・姉妹校・交流校との交換留学は本年度も全面中止となり、生徒の貴重な学びの機会の消失が3年間に及んだことは大変残念なことであった。

本年度は、感染症からの脱却を目前に控えて、「担任力・チーム力・コミュニケーション力」を重点スローガンとして教員に示し、教育の原点回帰を図るべく折に触れて確認した。学校生活において最初に生徒と対峙する担任が生徒を育てる当事者としての意識を先ず高く持ち、教員間のコミュニケーションを密にし、学年全体で、教科担当として、関係部署として、チームで担任をサポートする体制作りに焦点を置くということである。次年度も継続して取り組むべき課題であると認識している。

２．2022（令和4）年度重点目標についての報告

（1）主体的学習者の育成（学力向上と生徒の希望進路の実現）

生徒が自らの未来を描き希望進路の実現のために、現状の課題を自覚して解決策を考え、学力向上のために行動できる「主体的学習者」へ成長させることを目標に、学年と進路指導部が連携して必要な支援を実践し、生徒それぞれが希望する大学への進学を果たすことができた。

①　担任・学年と進路指導部との連携

外部からの大学入試関連の情報提供及び生徒たちの情報取得は、コロナ禍3年目で多くの工夫がみられるようにはなったが、制限も多く充分なものではなかったことから、学校内部での情報発信により力を入れた。進路指導部と学年の連携を強めることで必要とされる支援がより明確となり、年間を通じて計画的に実践した。特に卒業生による受験報告会は、生徒たちには等身大で共感しやすく、多くの刺激を得る機会となり反響は予想以上であった。講師となる卒業生も依頼に対して積極的で、次年度はその機会を更に増やす予定である。また、前年度末より進路指導部が提示した「翠陵スタンダード」は、学年やコース毎の模擬試験の結果を学習到達ゾーンをベースとして示したものであり、志望大学合格のために学力をどこまで向上させる必要があるのか、各教科担当の明確な指標となりその後の指導の対策に繋げることができた。

②　授業のあり方、新しい効果的な教授法の研究

単なる知識の蓄積ではなく、自ら課題を設定し解決策を導き出す「新しい学力（変化に対応できる力)」を育成する授業のあり方について模索を続けた。道半ばであるこの模索は、一部の教員の努力ではなく学校全体で最優先事項として進めるべき案件であると考え、今後の体制づくりが急務と考える。併せて、急速に変革が進む共通テストを筆頭とした大学入試問題についての研究も必須である。

③　教員対象勉強会

前期、後期の公開授業週間では、先ず互いの授業を見学後、最終日の教員研修において教科の枠を超えた7〜8人の小グループを作り、教科主任会からの「教育効果を高めるための手法」を共通テーマとした活発な意見交換がなされ、その後の授業で早速実践された。また、生徒による「授業評価アンケート」を外部機関と連携して前期と後期に実施し、その分析結果をもとに自らの授業を

客観視することができた。併せて、前期アンケート分析後の 9 月には、学校全体及び各教科の改善を目的とした、「授業力向上セミナー」を全教員対象に実施した。

（2）自律した生活者の育成

生徒自らが日々の生活で多くの挑戦を続けることで自己肯定感を高め、多様性を受け入れ、その行動に責任を持ち、自己の完成に向かう「自律した生活者」の育成ための支援を個々の教員及びチームで実践した。

① 担任・学年と生徒指導部との連携

生徒が自らを律し、日々の学校生活を快適で充実したものにできるよう、学年と生徒指導部が常に連携をとり支援にあたった。生徒指導部には各学年担当者を配置し、諸問題発生時の窓口となるとともに、学年での日常的な諸問題に対する必要な支援を生徒指導部から提案するパイプ役となった。それにより、日常生活における諸問題の潜在化や長期化を防ぐことができた。

② 校則・服装規定等の変更

生徒一人一人の主体性、自律心の育成のために、最低限の規則を示してその必要性を理解させ行動に移す指導に重点を置いた。また、共学化以降続けている「ゼロトレランス指導」の項目も削減し、次年度に向けての指導指針が年度末に生徒指導部より示され職員会議で確認された。また今後の ICT 機器の積極的活用を前提に、所持品としての ICT 端末の校内での取り扱いについての変更も併せて示された。

③ 女子スラックスの導入

冬用スラックスの導入を決定し、夏休み前の見本品展示、9 月よりの購入受付を経て、10 月より着用が開始された。各学年とも着用希望者は多く、着心地も良いと好評である。夏用スラックスについても、次年度 6 月頃からの着用を目標に同様の準備を進めている。

（3）ICT 環境の充実

ICT 機器の持つメリットを活かし、教育活動や校務の質の向上と活性化を図るとともに、外部業者が提供するシステムを本校の実情に合わせてカスタマイズし、生徒・保護者・教職員のネットワーク作りを進めることができた。

① BYOD（個人保有のデジタル端末を学校に持ち込み使用すること）体制

中学 3 年生への iPad の貸与を本年度末で終了することで、次年度より全校 BYOD 体制となり、生徒が各自で自由に選択した個人所有の端末を生徒全員が学校に持ち込み、学校の Wi-Fi に接続して学習や諸活動に使用するための体制を整えた。また、端末を選択する際の参考として学校からの推奨機種を示し、希望者には学校を通じての購入も可能とした。

② ICT 機器の効果的活用についての研究と実践

ICT 機器のメリットを最大限に活用し、学習を始め生活全般の活性化のための便利な道具として積極的活用を進める必要があること、ICT 環境をめぐる諸問題に正しく対応できるリテラシー教育が不可欠であることの両側面の必要性について、年度末の職員会議で合意し、生徒への具体的支援

に繋げていくことを確認した。また、本年度より新校務システム「BLEND（ブレンド)」を導入し、出欠管理・成績管理・保護者や生徒への連絡（成績開示を含む）等での使用を開始し、本校の実情に合わせてカスタマイズを繰り返しながら、生徒・保護者・教職員の包括的なネットワークの構築を開始した。

③　メディアルームの整備と活用

旧コンピュータ室の改装により、前年度より整備を開始している「メディアルームⅠ」は、本年度その第2期工事として廊下側の全面収納棚の整備に着手した。コロナ禍の影響で物品調達及び納品の遅れが生じ、工事完成は2023(令和5)年度の夏頃を見込んでいる。同室は、情報の授業を筆頭に各種の授業や諸活動、保護者会の会議等に空室になる間もなく活発に利用されている。また、同室に並ぶ旧視聴覚室Ⅰ・Ⅱは、「メディアルームⅡ」・「メディアルームⅢ」に名称を変更し、同様に有効に活用されている。

（4）安定的な生徒数の確保

本校の魅力や教育活動の特色について積極的に発信し、効果的な広報活動と募集活動を実践することで、中学、高校とも前年度を上回る受験者数を集める結果となったが、最終的な入学者数については、中学は横ばい、高校は微増に留まり、次年度への課題を残すこととなった。

①　既存の広報媒体の見直しとデジタル化への移行

学校案内・各種のチラシ・ホームページ（HP）等の情報媒体について、本校の魅力や特色を的確に伝える内容であるか、受験生や保護者が求める情報が網羅されているかの視点で見直し、必要な修正を行った。学校案内は、従来の冊子とともに、HP上にデジタル版として同じ内容で掲載した。コロナ禍を機に閲覧が更に広がったその他のデジタル情報についても、積極的に掲載を進めた。

②　学校説明会、塾・中学校訪問の計画

学校説明会については、内部では中学が対面12回、オンライン1回、高校が対面6回、オンラインで7回実施した。特に対面での開催への需要は高く、参加予約は瞬時に満員となることが続いた。外部説明会は、私立中学相談会や私学展を始めとする大規模説明会が再開され盛況となり、塾・中学校訪問についても感染症の規制が緩和され訪問しやすくなったことから訪問数は前年度を上回る結果となった。それらの成果として、接触者数は中学、高校とも前年度以上となった。

（5）翠陵独自の環境の活用

翠陵が伝統的に持つ特徴ある環境の活用を見直し、独自の教育活動を進めた。

①　グローバル環境

海外教育研修及び友好校・姉妹校・交流校との交換留学は3年連続で全面中止となり、本年度も大きな痛手を被ったが、2年前から開始したオンライン交流は年間5回、延べ約100名の生徒の参加があり、毎回異なるテーマによる意見交換や発表の場として定着した。11月には上海市第三女子中学創立130周年を記念した教育フォーラムが開催され、「リモート授業・対面授業の実践報告」のテーマに沿って校長がオンラインで参加した。また、フィンランド、インド、ドイツからの留学

生がそれぞれ約 6 か月ずつ滞在し、生徒同士の友情を深め、互いの文化を理解し合う良い機会となった。3 年振りとなるインターン生の派遣について、神奈川県中高協会主催の国際交流事業を通じてメリーランド大学に依頼し、10 月より 1 月まで、外国語科の一員として授業の補助を務め、生徒の 4 技能の向上を支援した。

② 自然環境

総合グラウンドでの体育祭や球技大会、広い敷地を存分に活用しての部活動、思索の小径を利用したトレーニングなど、ほぼ平時に戻った形で再開した。また、前年度の卒業生からの記念品として建築した中庭の東屋は、生徒たちの日常の憩いの場所となるだけではなく、軽音楽部の野外ライブ会場としての利用も定着している。今後も、翠陵独自の自然環境の幅広い活用について発想を広げていきたい。

（6）安心安全な環境の整備

生徒が安心安全に学校生活を送るための環境整備を進めた。

① 年 2 回のいじめ防止アンケートから把握できる実態を学年及び全教員で共有した。併せてアンケートだけに頼ることなく、日常的な生活観察から浮上する生徒間の諸問題を注視し、早期に見出すことでいじめが深刻化しないよう、必要な支援を学年が中心となって対応することを改めて確認した。

② 校舎の老朽化に伴う、施設設備の不具合や破損等の放置防止を目的とした定期的な点検を各月に実施し、問題点の早期発見と迅速な修理を実施した。

（7）働き方改革の進行

心身ともに健康に生徒と向き合うことができるよう、教職員が健康的で働きやすい職場環境の整備を進めた。

① 各教員のシフト休日が、前年度の水・木・土から、火・水・木（平日 3 日間）に変更になり、年度開始から数か月間は休業する際の業務の引継ぎや代替を巡って問題が散見されたが、大きな混乱に至ることにはなかった。また勤怠管理システムの導入により自らの勤務状況の把握が容易となり自己管理が進められているが、休日勤務の振替取得については、多くの教員にとって次年度以降の継続課題となっている。

② 働き方改革プロジェクトチームからの提案で、第 1 教員室の配置換えを実施した。学年単位の座席配置通路の拡幅、打ち合わせコーナー及び物品保管スペースの新設等により、働きやすい環境を整備することができた。非常勤講師は第 2 教員室に常駐ではあるが、各種機材の使用や打ち合わせのために業務は第 1 教員室で行うことが多い。次年度以降も働きやすさを目的とした環境整備を進める。なお 2021（令和 3）年度より特命で発足させた働き方改革プロジェクトチームは、主なる任務の終了に伴い本年度末での発展的解散を決定した。

③　業務効率の向上を目的とした、各部署内の業務内容の見直しを行い、業務の削減や再編、人員配置の変更等によるスリム化を実行した。それに伴い、創立以来変更のなかった生徒委員会組織の再編も行った。

京浜横浜幼稚園

2022(令和 4)年度　事業報告(学校評価報告書)

園長　堀井基章

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

１．友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
２．何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
３．自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
４．明朗で健康な精神と身体の育成

1．事業の概況

幼稚園教育要領と、本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認し、実施した。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、時差登園を実施するなど、園内で密の状態が生じないよう配慮しながら教育活動を行った。行事については、前年度のように中止にすることはせず、密の状態が生じないよう配慮しながら実施した。

また、前年度同様に、園内の消毒を徹底し、必要な箇所にパーテーションを設置し、園児の安全を守る対策をとった。

幼稚園での園児の活動は、できる限り少人数となるように、学年別に園庭やホールで遊ぶなど、園児が安心して楽しみ、活動できるような工夫を施した。

2．教育重点目標達成状況

(1)協働を意識した行事づくり

各行事の中で、「友だちと一緒に協力して行動する（協働）」という教育目標を意識し、声掛けや協働の兆しを褒めながら園児に接するような教育活動を心掛けた。

園児は日々の集団生活といくつもの行事を通して、幼稚園での生活を友達と協力して楽しんだ。その結果、それぞれの発達段階に応じた成長が見られた。

・年少・・・個々の遊びを十分に体験しながら園に慣れ親しんだ。また、正課体操やさまざまな行事を通して教育目標に合わせた成長をした。

・年中・・・クラスやグループでの活動や運動会などで、友だちと一緒に行動する楽しさを味わった。

・年長・・・年少の世話をすることで、友だちへの思いやりが芽生えた。また、野菜を育てることなどを通して、友だちと協力して活動する喜びを感じた。

本年度は、前年度同様にコロナ禍ではあったが、園児に楽しんでもらえるような行事を可能な限り計画し、実施するように心掛けた。

＜協働を意識して実施した各行事＞

〈年少行事〉

・親子お楽しみ会（5 月 12 日実施）

園内：園庭や 2 階のバルコニーなどでゲームなどをして楽しく過ごした。

・親子遠足（11 月 25 日実施）

岸根公園：近隣の大規模な公園でゲームなどをして伸び伸びと過ごした。

〈年中行事〉

・親子遠足（5 月 12 日実施）

横浜動物園ズーラシア：図鑑やテレビで見る動物を目前にして大喜びしていた。

・遠足（9 月 13 日実施）

八景島シーパラダイス：海の生きものたちを観ることによって楽しく学んだ。

〈年長行事〉

・遠足（5 月 30 日実施）

こども科学館：プラネタリウムで星の観察をした。宇宙に興味・関心を寄せていた。

・お泊り会（7 月 6 日～7 日実施）

こどもの杜：親元を離れてお友だちと宿泊した。自然やプールなどで楽しく過ごせた。

・お別れ会（3 月 7 日実施）

園内：年少、年中の園児を交えて会を行った。年長にとって思い出深い行事となった。

・お別れ遠足（2 月 21 日実施）

こどもの国：大自然の中で凧揚げ、ドッジボール、スタンプラリーなどをして楽しく遊んだ。

〈全体行事〉

・七夕まつり会（7 月 4 日実施）

園内：楽器演奏や歌をうたって楽しく過ごせた。七夕らしく願いごとや飾りものを全員で飾った。

・音楽鑑賞会（9 月 9 日実施）

園内：年少、年中、年長別に音楽劇を鑑賞した。どの園児も楽しそうに見入っていた。

・芋掘り遠足（10 月 20 日実施）

小机農園：自然の中で芋掘りを行った。自分で掘った芋を食べた感想を嬉しそうに話していた。

・運動会（10 月 9 日実施）

隣接の中・高グラウンド：さまざまな種目を実施した。保護者の見学・応援も多かった。

・生活発表会（12 月 8 日・9 日実施）

園内：練習の成果を学年別で発表した。年長の発表を観ていた年中、年少は見入っていた。

・クリスマス会（12 月 12 日実施）

園内：サンタを招いて実施した。園児の一部は着ぐるみのサンタを本物だと思い興奮していた。

・豆まき（2 月 3 日実施）

園内：実際に実施するご家庭が多くないのか、豆まきの行事を楽しく連呼しながら行っていた。

・作品展（2 月 18 日実施）

園内：製作した自慢の作品を展示した。見学に来られた保護者は、熱心に作品を見ていた。

・ひなまつり会（3 月 3 日実施）

園内：歌をうたって、ひなまつりの会を行った。日頃の練習の成果がとても良くでていた。

（2）全園児の発育の支援と興味関心の醸成

担任（年少は副担任も）と、それ以外の教員が、4 月・5 月の早い時期に園児の発育と興味・関心のあることについて観察し、全教員でその内容を共有した。全教員で園児が必要としていることを把握し、効果的に声掛けすることができた。また、保護者との間で支援のあり方について、コミュニケーションを取りながら対応した。

（3）自己表現の発揮

園児の成長を見守りながら、声掛けを行った。特に、園児が得意とすることについては自信を持たせ、自己表現を発揮できるように心掛けた。園児が得意なことや、達成したことを知らせに来た際には最優先で耳を傾け、園児 1 人ひとりの現状を尊重するようにし、自己肯定感を持たせるように努めた。なお、達成した際には褒めるなどして、さらなる自信を持たせるようにした。

（4）園児が粘り強く取り組むための長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じ、「園児がじっくり取り組む」、「挑戦する」、「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標を達成できるように支援した。また、保護者に園での成長や指導を話し、家庭の様子なども園に報告してもらい、相互でのコミュニケーションを図った。

（5）健康で衛生的な生活行動の実施

手洗い・うがいなどの基本的衛生習慣の指導を徹底した。また、食事が進まない、顔色が優れないなど、園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、園児および、園全体の衛生環境の管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度同様に、職員のマスクの着用、アルコール消毒、検温を実施した。時差登園も引き続き実施し、密になることをできるだけ避けて、感染拡大を防止するように努めた。

３．教育力向上のための取組み

幼稚園研究大会（神奈川支部）へは１名が参加。全員でその様子を Zoom で視聴した。また、年間計画に基づいた分野別の外部教育研修会への参加もオンラインで参加した。他の幼稚園の動きが分かり参考となった。

４．園児募集についての取組み

ホームページを中心に、教育内容や園の様子を発信しているが、前年度よりも頻繁に更新して園の特色や情報を多くの人に周知する努力をした。

未就園児対象の「親子で遊ぼう」のチラシについては、例年、近隣の店舗に掲示してもらっていたが、本年度は、自治会の掲示板にも貼ってもらった。その結果、5 月、6 月、9 月、10 月に 8 回実施したが、合計で 56 組の参加があった。

また、新たな企画で、6 月に「入園・給食体験会」4 回と、「みずあそび」2 回を実施した。

「入園・給食体験会」については 40 組の参加、「みずあそび」については 34 組の参加があった。

12 月には、在園児の行事と一緒になり、「いちにち動物の村」を実施した。20 組の参加があったが、未就園児も嬉しそうに動物たちと触れ合っていた。

さらに、日常の園児の活動を見てもらうために、9 月に「公開保育」を１日実施した。各クラスの保育活動の見学の他に、ホールで映像を見てもらい、園の様子を知ってもらった。質疑応答の時間も設け、入園を検討している保護者に丁寧に説明をした。2 回に分けて開催したが、合計で 32 組の参加があった。

５．社会・地域連携についての取組み

（１）就業体験受け入れ事業

例年、周辺の中学生が、幼稚園教諭についての就業体験を経験するため、本園に見学・体験に来ている。前年度は、コロナウイルスの感染拡大を防止するため見合わせたが、本年度は、注意喚起をしながら実施した。興味・関心のある生徒だったこともあり、真面目に取り組んでいた。

（２）教育実習の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的に受け入れている。コロナ禍ではあったが 17 名を受け入れた。その内の１名は、本園の職員（嘱託職員）として内定し、2023（令和 5）年度より勤務している。

６．施設・設備の整備状況

園児が、安心・安全に生活できるように施設・設備の整備は整えるように努めた。本年度は、幼稚園の入っている建物の大規模修繕工事を行った。防水工事・塗装工事を施して、外壁の色なども幼稚園の現場の意見を取り入れてもらい、より、幼稚園らしくなった。部分的な補修すべき箇所も併せて修繕を行い、より、園児が安心・安全に過ごせるような環境にした。保護者からも、きれいになったとの声をいただいている。園児がさらに快適に過ごせる環境となった。

７．業務改善・業務効率化についての取組み

2017（平成 29）年度より進めてきた、文書・事務文書などの電子データ化を更に進めて効率化を図った。また、蓄積された電子データは、その要否を定期的に判断し適切に保管した。

公文書等の保管義務期間を確認し、保管と廃棄に分類・整理した。

Ⅳ 財務の概要

2022(令和 4)年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(2) 計算書類についての説明

〔資金収支計算書・活動区分資金収支計算書〕

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支を明らかにする。(企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。)

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入(借入金等負債とならない収入)・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金(※)組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。(企業会計における損益計算書と類似。)

※基本金:学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される(組入れられる)金額のことで、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常的に保持される金額

〔貸借対照表〕

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。（企業会計における貸借対照表と同様。）

（3） 主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支計算書	収入の部	学生生徒等納付金収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費支出	教育研究経費支出（教育研究に係る支出）と管理経費支出（事務管理や学生募集等に係る支出）の合計
		施設・設備関係支出	施設関係支出（土地・建物等の固定資産取得費用）と設備関係支出（機器備品・図書等の固定資産取得費用）の合計
事業活動収支計算書	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備関係以外の助成金
	教育活動支出の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、退職金に係る引当金（繰入額）が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容に加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
	教育活動外収入		預金の利息や収益事業に関する収入等
	教育活動外支出		借入金の利息等
	特別収入		資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等
	特別支出		資産処分により生じた支出や災害による損失等
貸借対照表	純資産の部	繰越収支差額の部合計	次年度に繰り越される収支差額の累計（前年度の収支差額と本年度の収支差額の合計）

2．収支計算書

(1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

2022(令和 4)年度資金収支計算書の概要

（単位　百万円）

収入の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	2,502	2,517	△15
補　助　金　収　入	1,054	1,059	△5
前　受　金　収　入	680	641	39
そ　の　他　　収　　入	6,322	6,380	△58
資 金 収 入 調 整 勘 定	△763	△720	△43
前年度繰越支払資金	3,422	3,422	
収入の部合計	13,217	13,300	△83

資金収入合計は、学生生徒等納付金収入が予算を上回ったほか、有価証券の期限前償還などから、予算を 83 百万円上回った。

支出の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
人　件　費　支　出	2,320	2,267	53
教育・管理経費支出	829	826	2
施設・設備関係支出	192	149	43
そ　の　他　　支　　出	6,220	6,281	△61
予　　備　　費	130		130
資 金 支 出 調 整 勘 定	△61	△54	△7
翌年度繰越支払資金	3,587	3,830	△243
支出の部合計	13,217	13,300	△83

資金支出合計は、有価証券購入支出が予算を上回ったことなどから、予算を 83 百万円上回った。

（2） 活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

2022（令和 4）年度活動区分資金収支計算書の概要

（単位　百万円）

科　　目	決　算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,710
教育活動資金支出計	3,093
差　引	617
調整勘定等	21
教育活動資金収支差額	637
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	15
施設整備活動等資金支出計	149
差　引	△134
調整勘定等	6
施設整備等活動資金収支差額	△128
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	509
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	6,124
その他の活動資金支出計	6,225
差　引	△101
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△101
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	408
前年度繰越支払資金	3,422
翌年度繰越支払資金	3,830

（3） 事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

2022（令和 4）年度事業活動収支計算書の概要

（単位　百万円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,502	2,517	△15
手数料	64	75	△11
経常費等補助金	1,029	1,047	△18
その他	71	72	△1
教育活動収入計	3,666	3,711	△45
教育活動支出の部			
人件費	2,338	2,285	54
教育研究経費	991	991	+0
管理経費	138	136	2
その他	0	0	0
教育活動支出計	3,467	3,412	56
教育活動収支差額	199	300	△101
教育活動外収入計	50	57	△7
教育活動外支出計	9	9	+0
教育活動外収支差額	41	48	△7
経常収支差額	240	348	△108
特別収入計	33	50	△17
特別支出計	2	0	2
特別収支差額	31	50	△19
予備費	118		118
基本金組入前当年度収支差額	153	397	△244
基本金組入額合計	△285	△236	△49
当年度収支差額	△132	162	△293
基本金取崩額合計	0	0	0
翌年度繰越収支差額	1, 321	1,614	△293

（参考）

事業活動収入計	3,749	3,818	△69
事業活動支出計	3,596	3,420	175

教育活動収支は、収入面では、学生生徒等納付金や経常費等補助金を中心に予算を上回った。支出面では、人件費などが予算を下回った。この結果、収支尻では予算を上回る収入超となった。

教育活動外収支は、受取利息・配当金が予算比増加したため、収支尻では予算を上回る収入超となった。

特別収支は、有価証券の期限前償還に伴い資産売却差額を計上したことなどから、収支尻では予算を上回る収入超となった。

基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支差額が予算比増加したことなどから、予算比収入超幅を拡大。

3．貸借対照表

資産･負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

貸借対照表の概要　（令和 5 年3月 31 日現在）

（単位　百万円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増減(△)
固　定　資　産	14,320	14,403	△83
流　動　資　産	4,411	4,045	365
資産の部合計	18,730	18,448	282
負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増減(△)
固　定　負　債	1,802	1,885	△83
流　動　負　債	917	949	△32
負債の部合計	2,719	2,835	△116
基本金の部合計	14,397	14,161	236
繰越収支差額の部合計	1,614	1,453	162
合　　計	18,730	18,448	282

（参　　考）

純　　資　　産	16,011	15,614	397

（注）純資産＝資産-負債 （＝基本金＋繰越収支差額）

資産は、現金預金を中心に流動資産が増加したことから、全体では前年度末比 282 百万円の増加となった。

負債は、長期借入金を中心に固定負債が減少したことなどから、全体では前年度末比 116 百万円の減少となった。

基本金は、建物附属設備の改修･更新工事などにより、第 1 号基本金が増加(組入)したため、全体では、前年度末比 236 百万円の増加となった。

4．学生数、財務比率等の推移

(1) 学生･生徒･園児在籍数推移

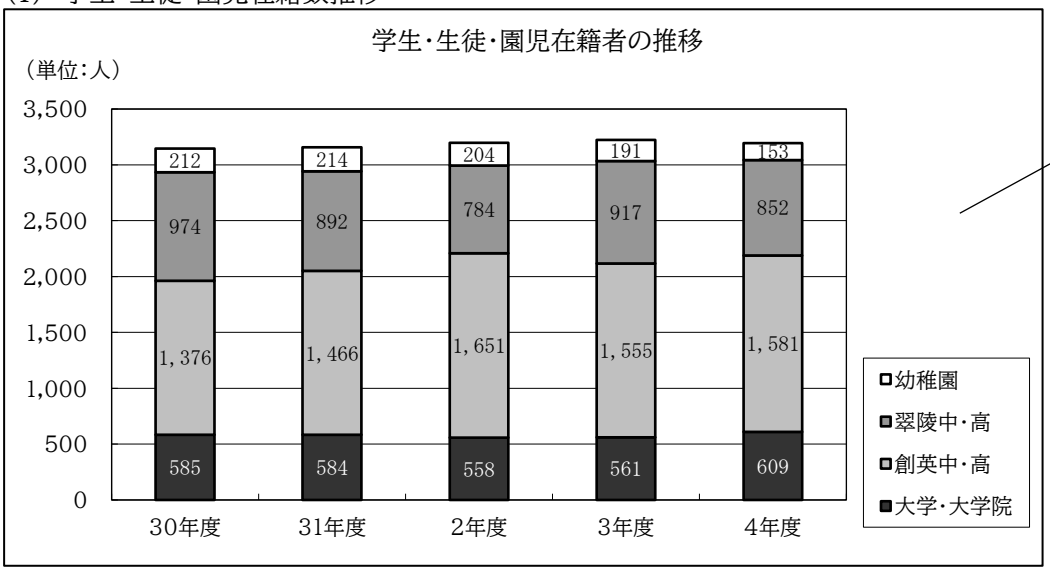

少子化が進行する中、横浜翠陵中･高や幼稚園の在籍者数が前年度比減少となった。

(2) 教職員在籍数と人件費の推移

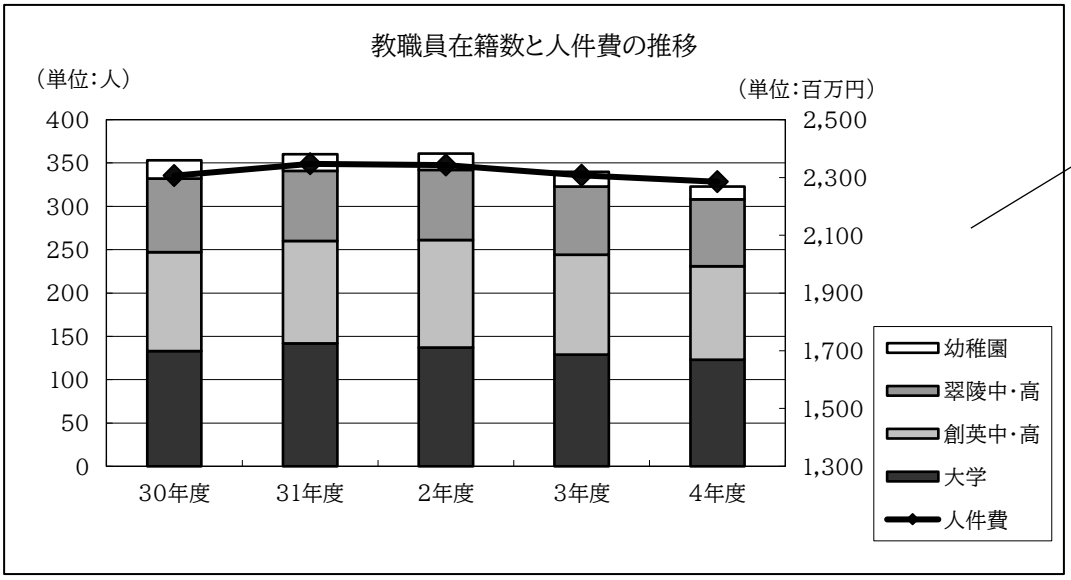

人件費は、教職員数とほぼパラレルな動きを示すが、本年度は、教職員の減少などから、前年度に比べ減少した。

（3） 事業活動収支計算の財務比率の推移

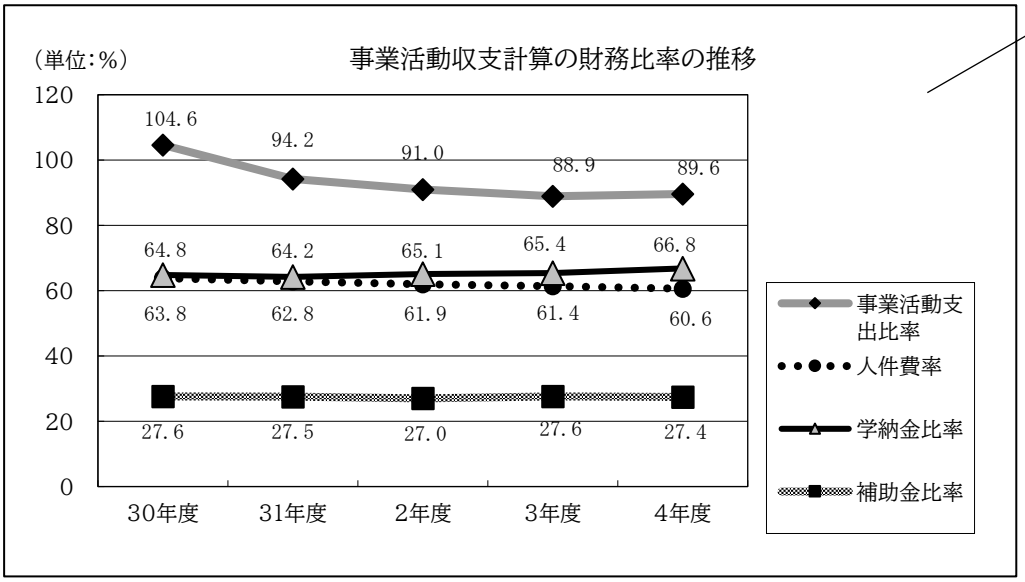

事業活動収入は、学生生徒等納付金、入学検定料が増加したことなどから前年度を上回った。事業活動支出は、修繕費や光熱水費を中心に教育研究経費が増加したことなどから前年度を上回った。こうした中、基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超を維持した。なお、各種財務比率に基本的に大きな変化はない。

（4） 資産・負債・純資産の推移

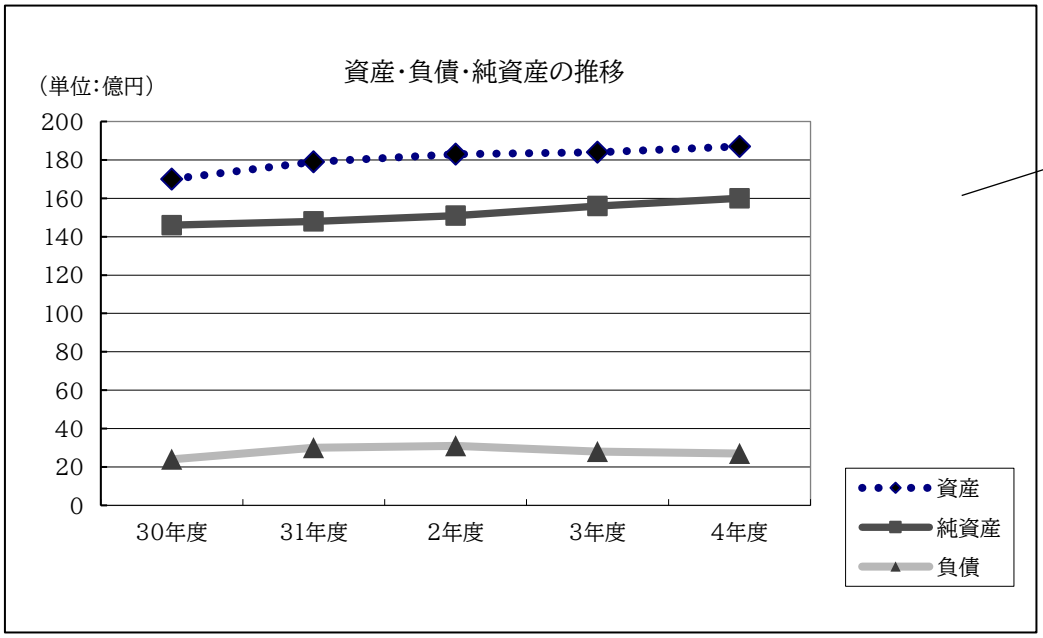

純資産は、第１号基本金が増加（組入）したことから、前年度比増加となった。

以上

「考えて行動のできる人」の育成

学校法人　堀井学園

学校法人　堀井学園　2022(令和 4)年度　事業報告書

(問い合わせ先)法人本部　045(421)3126

2023(令和 5)年　5 月 29 日　理事会承認(2023(令和 5)年5月発行)